

平成27年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（平成27年10月2日）

議事日程（第4号）	85
日程第1 発委第4号 宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定 するについて	88
日程第2 議案第48号撤回請求について	89
日程第3 議案第52号 宇治田原町個人情報保護条例の一部を改正する条例を 制定するについて	89
日程第4 議案第54号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定に ついて	89
日程第5 議案第53号 宇治田原町手数料条例の一部を改正する条約を制定す るについて	91
日程第6 議案第55号 平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に ついて	93
日程第7 議案第56号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）歳入歳出決算認定について	93
日程第8 議案第57号 平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定について	93
日程第9 議案第58号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決 算認定について	93
日程第10 議案第59号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算認定について	93
日程第11 議案第60号 平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について	93
日程第12 議案第61号 平成26年度宇治田原町水道事業会計決算認定につい て	93
日程第13 意見書第3号 「ヘイトスピーチ対策について法整備を求める」意見 書（案）	106
日程第14 閉会中の継続調査の申し出について	107

平成27年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成27年10月2日

午前10時開議

- 日程第1 発委第4号 宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定する
について
- 日程第2 議案第48号撤回請求について
- 日程第3 議案第52号 宇治田原町個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定
するについて
- 日程第4 議案第54号 宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の策定につい
て
- 日程第5 議案第53号 宇治田原町手数料条例の一部を改正する条約を制定するに
ついて
- 日程第6 議案第55号 平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい
て
- 日程第7 議案第56号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
定)歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第57号 平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第9 議案第58号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第10 議案第59号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第60号 平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第12 議案第61号 平成26年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 意見書第3号 「ヘイトスピーチ対策について法整備を求める」意見書
(案)
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議 長	1 2 番	田 中 修	議員
副議長	1 番	稲 石 義 一	議員
	2 番	内 田 文 夫	議員
	3 番	山 内 実貴子	議員
	4 番	安 本 修	議員
	5 番	今 西 久美子	議員
	6 番	青 山 美 義	議員
	7 番	垣 内 秋 弘	議員
	8 番	奥 村 房 雄	議員
	9 番	原 田 周 一	議員
	1 0 番	上 林 昌 三	議員
	1 1 番	谷 口 重 和	議員

1. 欠 席 議 員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	田 中 雅 和 君
教 育	長	増 田 千 秋 君
理 事 兼 総 務 課 長		山 下 康 之 君
理 事 兼 企 画 ・ 財 政 課 財 政 課 長		小 西 基 成 君
理 事 兼 福 祉 課 長		大 江 輝 博 君
理 事 兼 建 設 ・ 環 境 課 建 設 課 長		光 嶋 隆 君
総 務 課 危 機 管 理 担 当 課 長		清 水 清 君
企 画 ・ 財 政 課 企 画 課 長		奥 谷 明 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長		馬 場 浩 君

戸籍・保険課長	長谷川	みどり	君
健康長寿課長	黒川	剛	君
建設・環境課環境課長	三好	茂一	君
産業振興課長	木原	浩一	君
上下水道課長	野田	泰生	君
教育次長	谷村	富啓	君
教育課長	岩井	直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村	観光	君
庶務係長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を直ちに開きますので、委員会室のほうにご参集をお願いいたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時11分

◎発委第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、発委第4号、宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。稲石義一君。

○1番（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました発委第4号、宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについての提案説明を申し上げます。

議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、議会の活性化並びに社会情勢を勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定をいたすものでございます。

趣旨を十分ご理解いただきまして、議員諸公のご賛同をよろしくお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。以上です。

○議長（田中 修） 説明が終わりましたので、日程第1、発委第4号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第48号撤回請求について

○議長（田中 修） 日程第2、議案第48号撤回請求についてを議題といたします。

町長より議案第48号撤回請求の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、提出議案の撤回につきましてご説明を申し上げます。

平成27年6月8日付で提出いたしました議案のうち、継続審査となっております、議案第48号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方税法施行規則の一部を改正する省令（総務省令第85号）が、平成27年9月30日付で公布されたことに伴い、改正内容に新たな改正を加える必要が生じたことから、宇治田原町議会会議規則第20条の規定により、事件の撤回請求をさせていただくものでございます。

以上、よろしく取り計らいいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第48号撤回請求を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議案第48号撤回請求を許可することに決しました。

◎議案第52号、議案第54号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第3及び日程第4、議案第52号及び議案第54号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、9月4日の会議で総務産業常任委員会に付託を行っておりますことから、総務産業常任委員会委員長の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長、谷口重和君。

○総務産業常任委員会委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました2議案について、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第52号、宇治田原町個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところですが、マイナンバー導入が基本となることから、反対討

論があったところです。

次に、議案第54号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、辺地度点数は何点で対象地域となるのか、との質疑があり、辺地度点数100点以上からである。また、辺地債の充当は100%としているが、交付税算入率はどうなのかとの質疑があり、交付税に措置される算入率は80%である。下水の整備については、地方公営事業債50%を充てた後の充当となるとの答弁がありました。

辺地計画策定に当たっては、事業の絞り込みはどのように行っているのかとの質疑があり、事業実施担当課と十分調整中、着手年度等のバランスを考え行っている。また、事業の必要度に応じて適切に対応していきたいとの答弁があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで質疑を終わります。

日程第3、議案第52号、宇治田原町個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定するについて、討論を行います。討論はございませんか。安本君。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第52号、宇治田原町個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

本議案は、国のマイナンバー制度実施に伴う条例改定でありますけれども、そもそも政府はその目的として、国民一人一人の社会保障の利用状況と税の納付状況を国が一体で把握し、社会保障の抑制と削減を効率的に進めることを狙っているわけであります。

マイナンバー制度の導入は、個人のプライバシー侵害の危険性を極めて高くするもので、先行実施されたアメリカや韓国では、成り済ましによる犯罪、また情報流出で大きな社会問題となり、見直しや制度を廃止する動きが起こっております。

さらに、この間起こった年金の情報流出事件の検証も対策も進んでおりません。流出の原因は日本年金機構に送りつけられた、いわゆる標的型メールに添付されたファイルを開封することにより、年金受給者の基礎年金番号や氏名、生年月日、住所が流出したものであります。この結果、神奈川県的女性が3,000万円をだまし取られる事件が起きました。ほかにも、ベネッセ、東京商工会議所、会員企業1万2,000件の情

報流出など、民間企業の情報漏えいも相次いでおります。

政府機関や企業など、特定の標的を狙ってウイルスに感染するメールを送りつけて、機密情報を盗み取ろうとするサイバー攻撃は、昨年1年間だけでも1,700件も確認をされております。霞が関では、標的型攻撃メールの訓練が行われた際、1割の職員がファイルを開封してしまったそうでありました。宇治田原町役場でも、同様の訓練を実施されましたけれども、複数の職員が開いたとの報告がありました。

マイナンバー制度そのものが、個人情報の保護どころか個人情報の漏えいや、成り済まし犯罪の頻発、国家による情報の一元管理等プライバシー侵害の危険性があり、本議案には反対いたします。

○議長（田中 修） ほかに、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第54号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第5、議案第53号を議題といたします。

本件につきましては、9月4日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長、

垣内秋弘君。

○文教厚生常任委員会委員長（垣内秋弘） それでは、文教厚生常任委員会に付託された議案について、委員長報告を申し上げます。

議案第53号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、再交付が必要となる紛失や盗難により、マイナンバーが漏れてしまう可能性があるが、そのあたりはどうかとの質疑があり、通常個人番号カードは一生に一回の番号であるが、盗難等で漏れてしまうおそれがある場合には、変更することが可能であるとの答弁がありました。

また、厳重な保管が必要な番号の通知を始めるということについては、個人情報に危険にさらすことになりかねない。国に対して、延期・中止を申し入れる考えはないかとの質疑あり、国が全国で進められている制度である。住民に対しての周知徹底は機会ごとに行っていくこととしている。延期・中止を申し入れることは考えていないとの答弁があったところでございます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第53号、宇治田原町手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。討論ありませんか。今西君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第53号、宇治田原町手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

本議案も、国のマイナンバー制度実施に伴うものであり、通知カード及び個人番号カードの再交付の際の手数料を定めるものです。

自治体がどれだけ情報の保護に力を注いでも、100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能であり、意図的に情報を読み取る人がいること、一度漏れた情報は流通、売買され、取り返しがつかなくなること、情報は、集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなることなどが国会審議でも明らかとなっており、その上に企業の対策のおくれや、内閣府の最新の調査でマイナンバーを知らない人が半数以上いるなど、住民の方々のマイナンバーについての理解が不足していれば、情報漏えいは十分あ

り得ると考えます。このような状況な中でカードの交付を開始することは、個人情報
を危険にさらすこととなります。

以上、マイナンバー制度の実施は中止をすべきであるとの立場から、本議案には反対
をいたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決するこ
とに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第55号～議案第61号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第6から日程第12、議案第55号
から議案第61号までの7議案を一括議題といたします。

7議案につきましても、9月4日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますこ
とから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、内田文夫君。

○決算特別委員会委員長（内田文夫） 決算特別委員会より審査報告をいたします。

本委員会に付託された7議案について、順次、審査報告を申し上げます。

去る9月18日、24日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、平成
26年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は総務関係、次に福祉関係、
農林土木、上下水道関係、教育委員会、そして各所管にあわせて各特別会計、水道事業
会計の個別審査を行いました。

また、9月25日午前10時に再開をし、現地審査に入り、障がい者福祉施設整備支
援事業、田原・宇治田原両小学校の放課後児童健全育成事業施設、町内産材活用バス停
整備、主要町道新設改良事業（郷之口湯屋谷線）の5カ所の現地審査を実施いたしまし
た。

そして、9月28日午前10時から総括審議に移り、それぞれの議案について採決を
行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審議の質疑といたしましては、小規模事業者を支援することは大事なこと

であり、聞き取り実態調査についての考えについての質疑があり、今後、調査内容を整理し、調査対象を業種ごとに抽出するなどの方策等についても検討し、調査を行いたいと考えているとの答弁がありました。

小規模工事登録制度の実施及び住宅リフォーム助成制度の創設について質疑があり、工程管理能力などを客観的に判断するのが困難なため、現時点での導入は考えていない。住宅リフォーム助成制度についても、特定の業種に偏り過ぎることから、現時点では新たな制度の創設は考えていないとの答弁がありました。

また、山手線の国道以南について、ルートの確定だけでも早急にすべきではないかとの質疑があり、京都府においても調査費を予算化いただき、引き続き京都府と協議を行っているところであり、その動向により判断されるものであるとの答弁がありました。

子宮頸がんワクチンの接種者で副反応について質疑があり、本町では事例はない。また、積極的推奨は控えており、適切な助言を行った上で対応していきたいとの答弁があったところであります。

下水道本管を埋設しているにもかかわらず、未舗装となっている集落内生活道路の舗装について質疑があり、避難経路として活用されていることも踏まえ、検討をしていきたいとの答弁がありました。

高齢者福祉施設整備助成について、小規模特養事業者の応募がなかったことを受けて、本町の置かれている保健福祉、とりわけ介護環境面及びマンパワーの確保状況から助成制度を創設し、少しでも事業者が参入しやすい環境整備が必要ではないかとの質疑があり、実施することを前提に、先行事例を考慮して検討をする。実施時期は、年内をめどに助成内容及び事業者の決定、新年度予算に必要経費を予算計上できるよう進めたいとの答弁がありました。

国際交流事業については、国際色豊かな「宇治田原人」を育てるために、新たな国際友好都市、できれば英語圏の候補地探しに着手するためにも、子どもたちへのアンケート調査の実施について質疑があり、小学校高学年、中学生を対象に実施に向けて取り組みを進めたい。また、英語圏での都市間交流を検討していくためにも、来年度予算に調査費などを計上していきたいとの答弁がありました。

まちづくり総合計画と「ともに創るまちづくり推進条例」の関係について、この条例は、町のまちづくり関する最高規範であるのか。第5次まちづくり総合計画の策定においても制約をするものなのかとの質疑があり、町と住民がともにまちづくりを進めていこうという理念をあらわしたものであり、必ずしも最高規範として存在するものではな

く、総合計画策定に当たっての直接の制約を受けるものではないとの答弁がありました。

一方、町と住民が協力をしながらともに歩いていくという考え方は、基本的な概念であり、第5次まちづくり総合計画にも一定反映しているが、本条例制定当時の背景とは異なり、地方創生元年と言われる時代の中、新しい総合計画に自治体としての生き残りをかけた対応が要請されている現時点においては、行政に対する期待度に差異があるものと認識することから、本条例については、第4次まちづくり総合計画の終了とあわせ、必要な整理を行いたいとの答弁がありました。

総括質疑は、以上でございます。

それでは、ただいま議題になっております議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定をしました。

それでは、主な質疑についてご報告を申し上げます。

総務関係では、今回は、町長が当初予算の編成から全て携わった初めての決算である。住民の暮らしを守る観点から、初めて手腕を振るわれた決算についてどのような思いを持っているのかとの質疑があり、景気の低迷の影響下で減収傾向であった町税がやや下げどまる方向を見せる中において、今後の本町のまちづくりの根幹をなす重要施策や住民生活に直結をする重要な事業に積極的に財源を投入し、課題の解決に向け取り組んできた。今後も住民ニーズへの対応や福祉の向上、安心・安全面施策等、本町の将来を見据え、適切に事業執行を図るとともに、健全な財政を維持できるよう努めていきたいとの答弁がありました。

また、若手職員の研究グループ「宇治田原プラス」が立ち上げられ、将来のまちづくりのいろんなものを考えていこうとしているのはいいことである。この時期に町当局が支援する部分が大事である。人材育成計画の中にプログラムとして組み込み、支援できるようすべきと思うが、今後に向けての考え方はとの質疑があり、非常に大事なことと思っている。今後、他団体との交流も考えられるところである。活動しやすい環境づくりも必要と考える。町としても積極的に応援をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

続いて、福祉関係では、診療所の再開について、ローテーションで設置できる医療機関の検討について、京都府、綴喜医師会等と協議を行っていきたいとのことであったが、どのような状況かとの質疑があり、全国における診療所の誘致条例等の状況から、医療提供状況についての検討も行ってきたが、本町の状況にそのまま合致できるというもの

ではないと判断をしたところである。医療費の分析を行い、整形外科、眼科、心療内科が上位にあり、診療科目として整形外科、眼科の医療機関に個別に相談を行ったが、かなり厳しい状況である。しかし、引き続き本町が望む診療体制の実現に向け、医師会、京都府などと協議をしていきたいとの答弁がありました。

続きまして、農林土木関係では、山手線の緑苑坂以北の整備計画について、今後どのような計画で予算獲得を行っていくのかとの質疑があり、全体事業費で25億円から26億円を想定している。町負担については、工事費、補償費などを合わせて12億円程度と見込んでいるところである。本町独自で全てを賄うのは非常に厳しいものがあるので、国・京都府に対して財源確保をお願いしていくことが必要と考えている。また、事業の進捗により、独自での財源確保することも考えていかななくてはならないとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会関係では、第1回目の総合教育会議を終え、町長は今どのように考えているのかとの質疑があり、総合教育会議は、首長と教育委員会が意思の疎通ができ、教育課題や推進すべき教育施策についてしっかりとお互いが情報共有し、理解し合えることができ、大変意義深いものだと考えている。また、今後しっかり充実をしていかななくてはならないと考えているとの答弁がありました。

一般会計での主な質疑は、以上でございます。

次に、議案第56号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定をしました。

主な質疑では、単年度で大きな赤字を計上し、累積赤字もふえた結果となっている。新たな施策を積極的に打ち出さないと、医療費削減につながらない状況である。具体的な考えについて質疑があり、保険税の収納額、収納率は上がり、医療費は下がっている。近隣の市町村と比較しても、医療費の動向についてはほぼ変わらない状況である。交付金、補助金の精算交付の関係等が大きく作用したものと考えている。今後においても健全化計画に基づき、引き続き健康増進や医療費の削減事業を積極的に行っていきたいとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第57号、平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定をしました。

特に質疑はなかったところでございます。

次に、議案第58号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定をしました。

主な質疑といたしましては、介護と予防サービスの給付比較において、実績額と計画額について質疑があり、それぞれの割合、計画比の数値について答弁があり、総合計では、計画額6億2,789万8,000円、実績額6億176万9,818円となり、計画比は95.8%となっているとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第59号、平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定をしました。

特に質疑はなかったところでございます。

次に、議案第60号、平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、単独の処理場についてはコストが割高になる。そのあたりは十分注意してほしい。今後の経営会議の中で調整することのことだが、どのように考えているのかとの質疑があり、平成26年、27年の2カ年をかけて、全体計画の見直しに取り組んでいるところである。現在さまざまなデータ整理を行っており、人口ビジョンと下水道計画を整合させなければならないと考えている。また、1人当たりの排出される下水量についても節水が進んでいることから、数値の把握を行っている状況であり、結果が出た段階においては報告を行いたいとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第61号、平成26年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定をしました。

主な質疑は、有収率は高いことにこしたことがなく、漏水対策として配水池ごとの有収率を算出し、そのデータをもとに対策すべきではないのかとの質疑があり、担当課としても有収率向上のためには必要と考えている。できる限り年度内にある程度の数字を把握したいとの答弁がありました。

以上でございます。

現地調査につきましては、放課後児童健全育成事業について、運営面について質疑があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました7議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。今西君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場から討論を行います。

昨年4月から消費税が8%に引き上げられ、住民は買い物のたびに高い消費税を支払っています。消費税は、所得の低い人ほど負担の重い逆進性の税制であります。

政府は、増税分は全て社会保障に充てると説明をしまいましたが、住民には何の恩恵もなく、それどころか年金の切り下げ、高齢者の医療費の窓口負担の引き上げ、生活保護費の削減など、ことごとく負担増、切り捨ての連続であります。さらに、インフレ、物価高、非正規雇用の拡大などで国民の収入は減り、労働者の実質賃金も減り続けています。こんなときこそ、町は国の悪政の防波堤となって、住民の暮らしを守る施策を展開すべきですが、そうはなっていません。

町長は、民間の経験から人々の暮らしに寄り添い、弱者の立場に立って物事を見ることができた、その経験を町政運営に生かすと言ってこられました。全くと言っていいほど生かされているとは思いません。消費税増税への反対表明もできないようでは、到底、住民の暮らしを守ることはできないと考えます。

昨年の6月、国会で小規模企業振興基本法が成立をいたしました。同法は、従業員5人以下の小規模零細企業が日本経済において果たす積極的な役割を認め、政府及び地方自治体にその振興のために取り組むことを定めています。

本町においても、同法に基づいて町内中小零細企業の振興に積極的に取り組むことが必要であります。今、中小零細企業は消費税増税のあおりをまともに受け、非常に苦しい経営を強いられています。実態把握のために、全事業所への速やかな訪問調査を求め

ます。

支援策として何度も提案してまいりました住宅リフォーム助成制度については、町長の答弁は以前の水準に後退をしてしまいました。全国の例をしっかりと検証していただき、小規模工事登録制度とともに実施をしていただくよう強く求めておきます。

山手線について、国道307号以北についてはネクスコが工事用道路として使用するというので進み始めましたけれども、以南については先日の地方誌に府議会でのやりとりが報道されており、現在のルートは沿道利用が難しいという課題があり、これから概略ルートや整備方法の検討を行うとのことであり、町長の言う35年度までの完成は非常に厳しいと言わざるを得ません。

また、生活道路における交通安全対策について、特に郷之口湯屋谷線については安心・安全を図ったとありますが、いまだ危険な状況に変わりなく、ソフト面での啓発とともに30キロ速度規制は緊急に進めなければならない課題であります。

町内産材を活用したバス停を整備する事業所に対し補助金を支出されましたが、完成したバス停については、多くの住民の方から苦情が寄せられる事態となりました。工事完了後、すぐに再整備をしなければならないような事態に陥ったことについては遺憾であり、今後このようなことがないように求めておきます。

プラマーク容器包装分別啓発について、今年度に入り違反ステッカーがふえ続け、分別率も低下をしているとの報告がありました。啓発が不十分だったのではないのでしょうか。住民の皆さんの協力なくしてはできない事業であります。今後においては、さらなる丁寧な啓発と、よりわかりやすい資料の作成を求めます。

学童保育につきましては、以前からクラスを分けるよう求めてまいりました。施設の問題点については、ほかの議員さんからも指摘があったところですが、田原学童について60名もの詰め込みは、安全面や衛生面、落ちついた環境での保育という点からも、非常に問題があると思います。

早急な対策を求め、反対討論といたします。

○議長（田中 修） 次に、原案に賛成者の発言を許します。奥村君。

○8番（奥村房雄） ただいま議題となっております議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

決算状況につきましては、当初予算編成時に施政方針として掲げられました安心・安全対策、まちづくり・成長基盤整備対策、産業・観光振興対策、福祉・健康長寿対策、教育対策の5つの項目を重点的な取り組みとし、積極的に進めていただいたところであ

ります。

まず、1つ目、安心・安全対策につきましては、近年頻発する集中的な豪雨などによる支援災害対策として、町管理河川を対象に浸水被害を低減するための拡幅工事や老朽化した護岸の改修工事を実施し、さらには、土砂災害が発生した場合において林地内にある伐倒木等が流出することによる人家等への被害を防ぐため、滑落や流出防止対策等を施す事業を実施され、安心・安全の確保に取り組まれたところであります。

また、災害時避難所の生活物資及び防災資機材の整備、充実を図られるとともに、小学校区単位の町総合防災訓練を実施するなど、具体的な防災対策に取り組まれました。また、消防団や自主防災組織や消防団支援隊の活動等を支援するため、最新の基準に合った消防資機材の計画的な整備拡充の実施、多機能型消防車両の計画的配備を実施するなど、地域防災力の向上を図る取り組みにも注力されたところであります。

さらに、地域防犯推進事業、交通安全対策事業では、地域みまもりステーションを町内産材を活用して整備するなど、日々の住民生活にかかわる安心・安全対策に取り組まれており、地域の防災・防犯力を高め、安心・安全なまちづくりに向けた施策、事業を展開されたところであります。

次に、2つ目、まちづくり・成長基盤整備対策につきましては、これからのまちづくりの基本的な指針である第5次まちづくり総合計画の策定に取りかかれ、平成28年度以降におけるまちづくりの方向性を明らかにし、長期的な指針として策定に鋭意取り組まれており、最近の話題となっている地域創生戦略とも相まって、今後の町のあり方を決める重要な計画であり、策定に積極的に取り組まれているところであります。

宇治田原山手線建設は、国道307号の渋滞緩和や災害時等におけるバイパス機能、まちづくりに大きくかかわる本町の最重要課題の一つであり、早期完成に向けて、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議による京都府への要望活動に議員連盟としても力を注いできたところでありますが、当該路線における国道307号以北につきましては、ネクスコ西日本と連携して実施することで早期完成を目指すべく、用地取得に向けて積極的に事業を進めていただいているところであり、早期の道路供用に向けて期待できるものであります。

次に、3つ目、産業・観光振興対策についてであります。

町域の約8割を森林が占める本町において、町内産材の活用は重要課題の一つです。本年度、利用者の利便性、快適性の向上のため、バス事業者が行う町内産材を活用したバス停整備に対して支援を行い、住民の利便性の向上と町内産材の活用促進を図られた

ところでは。

また、湯屋谷地区にある約10ヘクタールの大福集団茶園は、造成後およそ半世紀が経過しており、茶樹の老齢化による減収に加えて、急傾斜地で作業効率も労働生産性も厳しい茶園であることから、府とともに再造成に着手され、茶どころ宇治田原としてさらなる宇治茶の生産振興に期待ができるものとなっております。

一方、年間約1万人が訪れ、本町の豊かな自然と親しむことができるレクリエーション活動の場としての主要な施設である末山・くつわ池自然公園については、トイレ改修や園内道路の整備を進め、利用客へのサービス向上や利用促進など充実が図られております。

さらに、本町としては初めて観光振興計画の策定に取り組みられました。これは、町内にある自然公園の充実や日本遺産にも認定された文化・歴史などの地域資源を生かしながら、新たな観光資源としての枠組みを構築することを目指して策定が進められております。これにより、地域の活性化を促し、地域への誇りと愛着を一層感じられるようになることが大きく期待できるものであります。

次に、4つ目、福祉・健康長寿対策についてであります。

障がいを持つ方とその家族にとって、住みなれた地域社会で自立した生活と自己実現を図ることは大きい願いであります。

町内の社会福祉法人が新たに建設する、障がい福祉サービスを複合的、総合的に提供する施設の整備費用について支援を行い、障がいを持つ方が地域での生活を安心して送ることができるよう、障がい者福祉の充実を図られたところです。

また、高齢者の触れ合いと憩いの場であるやすらぎ荘の浴室について、町内産材を活用した改修を行い、木のぬくもりのある快適な空間をつくり、高齢者の福祉と健康に貢献できるものとなり、開設日をふやすなど、利便が図られたところであります。

子育て世代を取り巻く環境は非常に厳しくなりつつある一方で、教育費など子育てに係る経済的負担は非常に重いものとなっております。

これまでから実施している保育料の第3子無料化の対象児童を小学生まで拡大し、多子家庭における経済的負担の軽減を図ることで、子どもを安心して産み育てやすい環境づくりを推進されたところでございます。

平成26年の日本人の平均寿命は、男性で80.5歳、女性で86.83歳と、長寿化が進んでいますが、健康で自立した生活を送ることができてこそその長寿であると言えます。日本人の死亡原因の第1位はがんであり、早期発見、早期治療が肝要であるとさ

れるところであり、各種がん検診の助成を実施する中、前立腺がんについても新たな対象として制度の拡大による充実を図られたところでもあります。

次に、5つ目、教育対策についてであります。

今日のグローバル社会において、子どもたちが英語能力を身につけることは大変重要となっておりますが、中学生が英語検定の合格を一つの目標とすることで、本年度より英語検定費用を全額補助し、学習意欲を高め、学力の向上につながるものとして取り組んでいただいたところでございます。

また、学力の充実、向上を図るために町独自に配置した補助教員や、学力診断テストを活用したきめ細かな学習指導を実施されますとともに、中学生ふれあいサポーター配置事業など、児童・生徒が健全かつ安心して学校生活を過ごすことができる取り組みを実施されたところでもあります。

小・中学生における読書は、読解力を伸ばし、思考力の土台となる重要なものでありますことから、小・中学校図書室に図書館司書を配置するとともに、学校図書の蔵書の充実を図られ、児童・生徒一人一人が読書に親しみやすい環境整備を推進されました。

以上、申し上げましたように、宇治田原の特性を生かし、町の新たな発展の先駆けとなる事業を推進し、公共投資にも引き続き注力するなど、地域経済の活性化に向けた取り組みを強化、少子化問題や児童・生徒の健全育成など喫緊の課題への対応と将来を見据えた事業についてもバランスよく積極的に取り組まれており、その先見性と実行力を高く評価するものであります。

また、健全な財政を維持しつつも、積極的な投資と住民の福祉の向上、均衡ある持続可能な財政基盤の確立を目指し、財源の重点的かつ効率的な運用に努められるなど、行財政改革のさまざまな取り組みを進め、健全かつ安定した財政運営を維持しつつ、積極的な基盤への投資と充実した住民サービスを実現されたことに対し、高く評価するものであります。

今後につきましては、先日晒されましたアベノミクス第2ステージの新しい三本の矢の今後の展開をはじめ、国の動向を踏まえ、また時々の日々の社会環境の変化を的確に把握して、適切な財政運営を進めていかなければなりません。現在の情勢ですと、本町の基幹財源であります町税収入の大きな増加は見込みがたく、歳入面での期待は難しいと判断せざるを得ないところもあり、今後の財政運営については引き続きバランスのとれたかじ取りが必要となります。

このような見通しの中で、今年度以降においても健全財政を維持しつつ必要な事業に

適切に予算を投じていくためには、財政基盤の維持、確立が不可欠であることから、引き続き町長を先頭に、行財政改革と適切な財政運営を取り組んでいただくことが肝要であります。

その上で、中小企業への支援や雇用促進対策や企業誘致の推進をはじめ、道路や上下水道などのインフラ整備など、未来に向けた種まきを進めつつ、あわせて必要な財源確保にも適切に努めていただくことをお願いするとともに、災害に強い安心・安全なまちづくりの推進や少子化対策の一層の充実など、住民生活の向上を図る施策について、引き続き積極的な取り組みを期待するところであります。

以上、議員諸公のご賛同をよろしくお願ひし、私の賛成討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第7、議案第56号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第8、議案第57号、平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第9、議案第58号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第10、議案第59号、平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第11、議案第60号、平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。安本君。

○4番(安本 修) ただいま議題となっております議案第60号、平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。

公共下水道の水洗化率は77.7%となっており、前年度比でプラス0.2ポイントとなっております。下水道に接続しない理由として、経済的理由が最も多くなっておりますけれども、融資あっせん制度については、利用実績は平成26年度ゼロ、この数年でも利用者は少ない状況が続いております。もっと借り入れしやすい制度への改定と、

さらには宅内工事に対する補助制度など、何らかの対策を求めます。

また、住民の負担を少しでも軽減するためにも、消費税増税分をそのまま転嫁すべきではなかったのではないかと考えます。ほかの市町では、転嫁せずに、内部努力で値上げを回避している自治体もありました。国の言いなりに増税分を転嫁し、住民負担をふやしたことについては賛成できません。

以上、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第12、議案第61号、平成26年度宇治田原町水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。安本君。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第61号、平成26年度宇治田原町水道事業会計決算認定について、反対の立場から討論を行います。

年間有収率については、前年度よりは改善されましたけれども、まだ88.3%で、16.7%、水量にすると24万tが無駄となっております。漏水は原価にも直結をいたします。有収率を上げるためにも、配水池ごとの有収率をはじき出し、漏水調査も視野に漏水箇所を特定して、老朽水道管の早急な布設がえを求めるものであります。

また、水道料金への消費税については、国の言うまま平成26年度から増税されましたけれども、料金体系の見直しは1年おくれとなりました。住民にとっては、540万円もの増税となったわけであります。

有収率を引き上げ、給水原価を下げ、水道料金に反映をしていただきますよう求め、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにより賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

◎意見書第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第13、意見書第3号、ヘイトスピーチ対策について法整備を求める意見書(案)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。山内君。

○3番(山内実貴子) 意見書第3号、ヘイトスピーチ対策について法整備を求める意見書について、お手元に配付させていただいておりますヘイトスピーチ対策について法整備を求める意見書(案)の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別的差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をいたしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に係る事件について違法性を認めた判決を最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を進めるよう強く求めます。

以上、説明といたします。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(田中 修) 説明が終わりましたので、意見書第3号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。本案は原案どおり可決することに決しました。

本意見書につきましては、議長名をもちまして関係機関に提出することといたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(田中 修) 日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本案は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、これをもって平成27年第3回定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時23分

○議長(田中 修) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

○町長（西谷信夫） それでは、定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月4日に開会されました平成27年第3回定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重審議を重ねていただきまして、平成27年度一般会計補正予算をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご同意をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

また、今定例会におきましては、決算特別委員会を設置していただき、内田文夫委員長、また、山内実貴子副委員長のもと、連日にわたり慎重審査を賜りまして、平成26年度一般会計をはじめとする7会計決算につきまして、全議案ともご認定をいただきまして、本当にありがとうございます。

今定例会中におきまして、一般質問や常任委員会、特別委員会などで頂戴いたしましたご意見、ご要望につきましては、今後、町政を推進してまいりる中で十分に検討を重ね、まちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ご承知のとおり、現在、5年に一度の国勢調査が実施中であります。国勢調査は、国内に住む全ての人と世帯を対象とする最も重要な統計調査であり、人口や世帯の実態を明らかにし、その調査結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画設定などに利用するものでございます。

今回の国勢調査では、正確かつ効率的な統計の作成を行うとともに、国民の負担軽減、利便性向上を図る等の観点から、初めて全世帯を対象にオンライン調査を実施しており、前回の国勢調査の世帯数をもとに試算すると、9月20日までの本町のインターネット回答率は、府全体の38%を上回る43.8%となっております。

本町では、60名の調査員にお世話になり、調査を実施しておるところでございますが、住民の皆様の国勢調査へのご協力を改めてお願いするところでございます。

今定例会におきまして、平成26年度決算につきまして認定をいただいたところでございますが、決算審査に当たり、書面審査、現地審査、また総括質疑を通して貴重なご指摘、ご要望をいただき、改めましてお礼を申し上げます。

平成26年度を振り返ってみますと、町長に就任して実質的に初めて編成した予算でありました。決算特別委員会でもご指摘いただきましたように、私といたしましては、健全な財政運営の維持を図りつつ、平成35年の新名神開通を念頭に置いた基盤整備、宇治田原山手線や新庁舎などの促進を図るため、本町の将来を見据えた投資的経費の投

入、これらを踏まえた地域経済の活性化、少子化時代を迎えての一層の子育て支援、福祉の充実、豪雨や台風による被害・災害復旧事業や町管理河川の改修など災害に強い安心・安全なまちづくりなど、多くの課題に対してその対応を図ってまいったところがございます。

これから平成28年度の当初予算編成や、また、第5次まちづくり総合計画、地域創生総合戦略策定作業等を進めるに当たり、引き続きこれらの課題に対し、今回いただきましたご指摘、ご要望を受けとめ、さらなる安心・安全、社会基盤の整備、豊かな自然やお茶をはじめとする文化・歴史などを観光資源としても活用していくなど、地域の活性化を図るために、全力を挙げて邁進してまいる所存でございます。

今後とも、職員と一丸となって、町政運営に当たってまいりますので、議会の皆様の一層のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

いよいよ秋本番となります。朝夕も日ごとに冷え込んでまいります。皆様におかれましては、季節の変わり目、どうかご自愛をいただきまして、宇治田原町政の発展のために、ますますのご活躍を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（田中 修） ご苦勞様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 垣 内 秋 弘